

全国高等学校総合体育大会ヨット競技大会和歌山県実行委員会
物品調達に係る簡易公開入札実施要領

平成27年5月1日制定
平成28年4月1日改定

(趣旨)

第1条 この要領は、物品の円滑かつ適正な調達に資するため、全国高等学校総合体育大会ヨット競技大会和歌山県実行委員会（以下「実行委員会」という。）が行う物品調達に係る簡易公開入札について必要な事項を定めるものとする。

(参加資格)

第2条 簡易公開入札に参加しようとする者は、和歌山県物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成24年和歌山県告示第340号）に基づく入札参加資格を有する者で、県内に本店を有する者又は県内に支店等を有し、かつその長を代理人として選任している者とする。ただし、実行委員会事務局長が特に必要と認める場合にあつては、県内に本店を有する者に限ることができるものとする。

(簡易公開入札物品)

第3条 簡易公開入札できる物品（以下「簡易公開入札物品」という。）は、一件の予定価格が160万円以下（印刷物については250万円以下）のものとする。

(簡易公開入札見積書)

第4条 簡易公開入札物品については、品名、数量、単称、納入期限、納入場所等必要事項を記載した書面により、実行委員会事務局長の決裁を受けるものとする。

(簡易公開入札の方法)

第5条 簡易公開入札は、別記により実行委員会ホームページ等に、原則、1週間掲示することにより行う。
2 簡易公開入札の掲示期間を変更する場合は、事前に変更する旨を掲示するものとする。

(見積り)

第6条 簡易公開入札物品の納入を希望する者は、所定の見積書（様式1）に見積もりする事項を記入し、前条に規定する期間内に実行委員会に提出又は郵送する。

(発注)

第7条 実行委員会事務局長は、開札後、簡易公開入札物品を速やかに発注する。

(納期)

第8条 簡易公開入札に係る物品の納入期限については、特に納入期限の指定がある場合を除き、原則、落札業者を決定した日から15日後とする。

(別記)

平成 年度全国高等学校総合体育大会ヨット競技大会「品名」

簡易公開入札

物品調達に係る簡易公開入札情報

品名	
規格	
数量	
単称	
納入期限	平成 年 月 日()
納入場所	
本件担当	【規格等に関すること】 事務局員 電話 【見積書の提出方法等に関すること】 事務局員 電話
見積書提出期限	平成 年 月 日()午後 時 分
見積書提出先	

【見積もり】

簡易公開入札物品の納入を希望する者は、所定の[見積書](#)に見積もりする事項を記入し、その見積書を提出(郵送を含む。)して行うこと。

なお、見積書は、封筒に入れ密封し、その封筒の封皮には見積書の氏名及び品名を表示すること。

【参加資格】

簡易公開入札に参加しようとする者は、[和歌山県物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要綱\(平成24年和歌山県告示第340号\)](#)に基づく入札参加資格を有する者で、県内に本店を有する者又は県内に支店等を有し、かつその長を代理人として選任している者とする。

【質問の期間】

規格及び見積書の提出方法等について質問がある者は、見積書提出期限の日の2日前までに、所定の[質問申出書](#)(ファクシミリを含む。)により行うこと。

質問に対しては、原則として見積書の提出期限の日の前日までに書面により回答し、その内容については、ホームページに掲載するものとする。

【その他】

本簡易公開入札は、「[全国高等学校総合体育大会ヨット競技大会和歌山県実行委員会物品調達に係る簡易公開入札実施要領](#)」に基づき実施しています。

見積書

件名

見積金額 ￥ _____

内訳

品目	数量	単価	金額	摘要
計				

納入場所

納入期限 平成 年 月 日

上記のとおり見積もります。

平成 年 月 日

全国高等学校総合体育大会ヨット競技大会

和歌山県実行委員会会長 様

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

当社 課税事業者
 なお、私 は消費税及び地方消費税に係る 免税事業者
 であることを届出ます。

- 注) 1. 記載する金額の数字は、アラビア数字で表示すること。
 2. 金額を訂正したものは、無効とする。
 3. 金額以外の訂正又は抹消箇所には、押印をすること。
 4. 課税事業者・免税事業者のうち該当する文字を囲むこと。
 5. 見積書を提出する者は、課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を記入すること。

